

午前10時00分 開会

○議長（野口哲男君） 平成23年第1回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る2月3日、東京都において開催されました全国市議会議長会基地協議会第74回総会外1件の会議に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承をお願いいたします。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定に基づき、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1番穴井宏二君、12番吉富英三郎君、20番山本一成君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間と決定いたしました。

次に日程第3により、議第1号平成22年度別府市一般会計補正予算（第7号）から、議第37号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上37件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 提案理由の説明に先立ち、光町・末広町大規模火災の復興についての御報告とお礼を申し上げます。

昨年1月13日に起きた光町・末広町大規模火災から1年が経過いたしました。この間、市民及び企業、団体並びに全国の皆様からの義援金及び物資、労務の提供等の御支援をいただき、生活再建や地域の復興に向けた取り組みが進められました。

おかげをもちまして、あす2月26日に、此花温泉及び光町1区公民館の落成式がとり行われる運びとなり、これまでの皆様方の温かいお力添えに対し厚くお礼を申し上げますとともに、光町1区自治会を初めとした被災地域の自治会及び住民の皆様様の復興への御努力と地域のきずなに対し、心より敬意を表する次第であります。

別府市といたしましては、今後も安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを進めてまいりますので、さらなる市民の皆様様の御理解・御協力をお願い申し上げ、光町・末広町大規模火災の復興についての御報告とお礼とさせていただきます。

平成23年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました諸議案の説明に先立ち、新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方を申し述べ、皆様方の御理解・御協力をお願い申し上げます。

政府の平成23年度経済見通しでは、日本経済はリーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政府の需要創出、雇用対策により持ち直してきたものの、依然として先行き不透明な状況が続いていると報告されております。このように依然厳しい経済情勢に対処するため、引き続き行財政改革による効率的な行政運営を図りながら、地域経済の活性化に配慮した事業実施を進めるとともに、観光、福祉、教育等の各施策に取り組んでまいりた

いと考えております。

まず、観光とまちづくりの推進では、本年度は新たなる観光資源としての地獄蒸し工房鉄輪のオープン及び「とり天・冷麺のB級グルメの企画や上海万博での宣伝活動及び国際観光船誘致の活動等による外国人観光客の誘致等を図ってまいりました。また、別府市商店街連合会が15年ぶりに全市的な歳末大売り出しを開催するなど、新たなる商店街活性化への動きが芽吹いてまいりました。今後も基幹産業である観光と中心市街地及び各地区商店街の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉と教育の充実では、保健部門と診療部門の機能をあわせ持つ別府市保健センター「湯のまちけんこうパーク」の開設、市立保育所再編計画による保育所、児童館、子育て支援センター等の整備及び民間保育所の改築・改修助成などの実施により、地域の保健医療の充実と子育てしやすいまちづくりを図ってまいりました。また、教育分野では、小中学校施設の耐震化を計画的に進めるなど教育環境の整備等を進めてまいりました。新年度においても福祉と教育の充実に取り組み、市民の健康づくりと次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進していききたいと考えております。

次に、市民生活の向上としては、亀川駅周辺整備事業では、地区住民が待ち望んでいた東西自由通路が完成し、2月4日から利用が始まりました。新年度には東側の駅前広場を整備し、同事業が完了する予定となっております。また、吉弘踏切の改修、別府国際観光港多目的広場の整備等により、安全で安心かつ快適なまちづくりが進められております。今後も市民生活の安全性と利便性の向上に取り組み、豊かな生活環境の整備に努めてまいります。

市政全般としては、本年度策定した「住んでよし、訪れてよし、アジアを結ぶONSEN都市」を将来像とする第3次総合計画を指針とし、これまでの基本姿勢である市民が主役のまちづくりを堅持して、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」を目指す「ONSENツーリズム」を推進していききたいと考えておりますので、何とぞ御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回提出いたしました諸議案の概要について御説明いたします。

初めに、ただいま上程されました議第1号平成22年度別府市一般会計補正予算（第7号）を初めとする各予算関係議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回は年度の最終補正でありますので、各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理を行い、各会計間の繰り入れ・繰り出しの調整を行うとともに、所要の経費につきましては追加額を、また事業の進捗状況等により次年度への繰り越しが必要なものにつきましては、繰越明許費の補正をお願いしております。

一般会計の補正額は3億4,890万円で、補正後の予算額は445億6,540万円となります。特別会計の補正額は7億1,275万4,000円で、減額で補正後の予算額は416億1,612万2,000円となります。

一般会計の主な内容は、総務費では、退職者の増加に伴う退職手当の追加額を計上しております。

民生費では、自立支援給付に要する経費、生活保護扶助に要する経費の追加額を計上しております。

土木費では、社会資本整備総合交付金の追加交付により関の江平道線ほか道路整備に要する経費の追加額を計上するとともに、あわせて繰越明許費の補正をお願いしております。

教育費では、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、市立図書館及び小学校・中学校の図書館の充実を図るための経費、並びに野口ふれあい交流センターの文化財展示室、及び4月から地区公民館となる北部地区公民館なでしこ分館の備品購入費を計上しております。

次に、平成23年度当初予算についてですが、新年度は統一地方選挙の執行に伴い骨格予算編成としておりますが、年次計画に基づく事業のほか、事業遅延による住民サービスの低下が懸念されるもの、地域活力の活性化を支援するものなど、継続が必要なものは当初予算に組み込んでおります。

さらに、本市独自の経済対策として、総額約2億2,000万円を当初予算から計上することにより、切れ目なく市内の中小企業を中心に景気の浮揚を図ろうとするものであります。

一般会計の予算額は440億9,000万円、前年度当初予算比で2.2%の増となっております。また、特別会計の予算総額は413億5,300万円で、前年度当初予算比で0.7%の減となっております。

それでは、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、別府市土地開発公社の解散に向け、別府リサーチヒルを引き取るための関連経費、及び本年4月に予定されております統一地方選挙に係る経費を計上しております。

民生費では、民間の福祉施設の耐震化を支援するため、社会福祉法人施設整備補助金及び民間児童福祉施設等整備費補助金を計上しております。

また、増加傾向にある母子世帯の相談業務の充実を図るため、母子自立支援員を1名増員するための経費を計上しております。

なお、現在通常国会で審議されております子ども手当については、法案可決後速やかに対応できるよう、当初から関連経費を計上しております。

衛生費では、椿地区飲用水給水施設整備に要する経費、及び別府市医師会と協力し、小児期からの生活習慣病予防に対する健康教育と特定健診受診率向上のため、小学校4年生及び中学校2年生の希望者を対象とした生化学検査委託料を計上しております。

また、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の三つの予防ワクチンの接種、妊婦健康診査及び乳がんなどの女性特有のがん検診などへの助成並びに無料化を小中学生の入院費まで拡大した子ども医療についても、平成23年度も継続して事業を行うための経費を計上しております。

労働費では、「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、非正規労働者等の一時的な雇用、就業機会の創出を図るため、37項目20事業に係る経費を計上しております。

農林水産業費では、近年、市街地での出没も増加しておりますイノシシなどの有害鳥獣の捕獲謝礼金や箱縄購入費助成事業費補助金を計上しております。

商工費では、商店街活性化に要する経費として、商店街イベント補助金に650万円、及び金融対策預託金に1億円を本市独自の経済対策として上乗せして計上しております。

観光費では、観光情報推進に要する経費として、中国インバウンド誘致対策の広告料、及び観光総合パンフレットを全面リニューアルするための製作業務委託料、観光客誘致受け入れに要する経費として、ことし3月の九州新幹線全線開通を視野に誘致推進のため、別府リバイバル新婚旅行推進協議会補助金を増額するとともに、平成24年5月に開設100周年を迎える別府阪神航路の記念事業実行委員会補助金を計上しております。

土木費では、亀川駅周辺整備の最終年度として駅前広場整備等工事費や西別府住宅建て替え第3期工事としてC棟建設工事関連経費を、また本市独自の経済対策として側溝・舗装改修工事費1億円、各公園施設維持補修等工事費950万円を上乗せして計上しております。

消防費では、水槽付き消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車等の更新に要する経費を計上しております。

教育費では、学習指導要領改定に伴う副読本等の購入費と武道教育用備品購入費を計上しております。また就学援助奨励に要する経費について、新たに児童生徒会費とPTA会

費を要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費の対象項目とするための経費を計上しております。

施設整備関係では、子どもたちの安全の確保と教育環境の充実を図るため、小学校2校及び中学校1校並びに幼稚園2園の耐震補強工事を計上しております。

社会教育関係では、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室事業を統合し、各地区公民館を拠点に学校、家庭及び地域住民が全体で教育に取り組む体制づくりを目指した地域教育力活性化に要する経費を計上しております。

次に、特別会計予算の主なものについて御説明いたします。

競輪事業特別会計では、正門早朝前売り発売所改築工事費及び第1駐車場路面改修工事費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、要介護認定調査に係る訪問調査員を2名増員するための所要の経費、及び平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画策定のための所要の経費を計上しております。

最後に水道事業会計であります。安定給水確保のため施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業など所要の経費を計上しております。また、安心でおいしい水の給水確保のために鉛管対策事業などに係る予算も計上しております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。次に予算外の議案につきまして御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係15件、その他7件の計22件を提案しております。

議第16号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、交通安全指導員の報酬の額を改定すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第17号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長及び副市長の給料及び退職手当の額を引き下げる等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第18号別府市職員の給与に関する条例の一部改正については、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の積算の基礎に、日曜日等の勤務を含めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第19号別府市手数料条例の一部改正については、火薬類取締法に基づく知事の権限に属する事務の一部を別府市が処理することになりましたので、当該事務に係る手数料を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第20号別府市総合教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、不登校児童生徒の学校復帰のための支援を行う教育支援室の名称及び位置を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第21号別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、文化財及び文化財に関する資料の展示室を設置すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第22号別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、体育施設に野口ふれあい体育館及び野口ふれあいグラウンドを加えること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第23号別府市文化財保護条例の一部改正については、文化財保護法第190条第1項の規定により、別府市文化財保護審議会を置くことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第24号別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、缶・瓶・

ペットボトル等の再生利用が可能な家庭系廃棄物の持ち去り行為を防ぐため、条例を改正しようとするものであります。

議第25号地獄蒸し工房鉄輪の設置及び管理に関する条例の一部改正については、地獄蒸し工房鉄輪の管理を指定管理者を指定して行えるようにすること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第26号別府市都市計画審議会条例の一部改正について及び議第27号別府市景観条例の一部改正については、別府市都市計画審議会委員及び別府市景観審議会委員に委嘱する人数の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第28号別府国際観光港多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について及び議第29号別府市餅ヶ浜棧橋の設置及び管理に関する条例の制定については、公の施設の設置に伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第30号別府市消防団条例の一部改正については、消防団員に対する費用弁償の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第31号土地の取得については、別府市土地開発公社から別府リサーチヒルを取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第32号市有地の貸付けについては、株式会社別府扇山ゴルフ場に対する市有地の貸し付けについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第33号別府市湯山コミュニティーセンターの長期かつ独占的な利用については、別府市湯山コミュニティーセンターを十文字原演習場周辺西部地区整備対策協会に長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第34号別府市土地開発公社の解散については、別府市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第35号及び議第36号の事務の委託の協議については、証明書等の交付等に係る事務を佐伯市及び豊後大野市との間で相互に委託することについて、地方自治法第252条の14第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第37号市道路線の認定及び廃止については、市道路線を認定及び廃止することについて、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口哲男君） 以上で各議案に対する提案理由の説明を終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

あす2月26日から3月1日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月2日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分 散会